

町政報告

☆ご挨拶

朝夕の涼しさに本格的な秋の訪れを感じる季節になりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。議会が終わると、すぐに秋祭りの準備が始まり、(笛の先生と進行役を承り)お便りの遅れしました事をお詫び申し上げます。

さて、合併問題の論議が正式に始まります。それは2町1村(蟹江町・弥富町・十四山村)の法定合併協議会が設置され、各町村8名の委員(町長・議長・議員3名・有識者3名)が、町村を代表して、合併に関する調整の話し合いをします。皆様の関心のある市の名称、本庁の



神明社に道踊りを奉納する北之町町内会

所在地、職員・議員の定数、水道、消防、税金などを含めた約770項目におよぶ調整が必要

メールアドレス [marui@e-marui.net](mailto:marui@e-marui.net)

だと云われています。そして来年の今頃までに、調整を終える予定になっていきます。(合併の特例の恩典を受ける為にはこの時期が限度)最終的には議会の議決が必要となります。蟹江町の将来について皆様のご意見をお寄せ戴きたいと思えます。

蟹江町議会議員

高阪 康彦

☆9月定例議会は、主に平成14年度の決算認定についてを審議しましたが全て認定されました。  
☆全員協議会では、水道料金の値上げ問題(16年度1期分から実施予定)等が協議されました。

☆一般質問は、10氏が行い、私は、①世帯数が増えるのに人口の増えないのはなぜか②町名変更には町が主導権をとれを質しました。詳しくは議会だよりを参照下さい。段々と秋も深まります。皆様の健康を心よりお祈り致します。